

「障害者のための防災 Q&A」

薬について

Q: 薬はどのように用意していますか？

A: Dr に「備蓄用に下さい」と直接頼んで出してもらい、余分に残るように受診日を早めに行っている等方法は様々です。1週間分の薬を用意しておきましょう。

Q: 薬の置き場所はどのようにしていますか？

A: 防災用品と一緒に入れたり、持ち出しやすい所に置いたりするのが良いでしょう。薬の性質上、湿気を避けて缶に保管する等の工夫が必要な場合もあるかもしれません。確認をしておきましょう。備蓄用を特別に用意するのではなく、週単位にセットしてある薬を備蓄としても活用する方法もあります。また、学校に通っている場合には学校にも備蓄を置いておきましょう。

Q: 薬がなくなった場合はどうすればよいですか？

A: 薬を持ち出せなかった場合や薬をのみきってしまった時に備え、かかりつけ医以外でも処方してもらえるよう、お薬手帳のコピーを用意しておきましょう。薬を処方してもらう時にお薬手帳にはるシールを余分にもらっておくのも良いでしょう。

Q: 自分で上手く伝えられない障害を持っている場合どうしたらよいですか？

A: サポートファイルやヘルプカードを活用する方法があります。サポートファイルにお薬手帳のコピーをはっておくことで、本人の障害や対応の仕方、服薬状況等様々な情報を伝えることができます。